

2020年11月17日

各 位

会 社 名 ソニー株式会社
代 表 者 名 代表執行役 吉田 憲一郎
(コード番号 6758 東証 第1部)
問 合 せ 先 財務部 IR グループ
(TEL: 03-6748-2111 (代表))

エレクトロニクス・プロダクツ&ソリューション事業に係る 会社分割（簡易吸収分割）の決定に関するお知らせ

ソニー株式会社（以下、「当社」）は、2020年11月17日付にて、当社が営むエレクトロニクス・プロダクツ&ソリューション事業（以下、「本事業」）に関する権利義務を、吸収分割の方法により、ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社（以下、「SOMC」）に承継させる会社分割（以下、「本会社分割」）を行うことを決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本会社分割は、当社が当社100%間接出資の子会社に一部事業を承継させる簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 会社分割の背景及び目的

2020年5月19日付「ソニーグループの経営機構改革について」でお知らせした通り、当社は、2021年4月1日付で、現在の商号を変更し、「ソニーグループ株式会社」を発足します。当社は、現在、グループ本社機能とエレクトロニクス事業の本社間接機能を有していますが、これらの機能を分離・再定義し、「ソニーグループ株式会社」を、グループ本社機能に特化した会社とします。かかる機構改革に伴い、当社が営むエレクトロニクス事業の一部の機能のSOMCへの移管の一環として、本事業に関する権利義務をSOMCに承継させることを目的として、本会社分割を行うものであります。本会社分割と併せて、SOMCは、2021年4月1日付で、SOMCを存続会社とし、当社100%子会社であるソニーエレクトロニクス株式会社、並びにソニーエレクトロニクス株式会社の100%子会社であるソニーホームエンタテインメント&サウンドプロダクツ株式会社及びソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会社を消滅会社とする吸収合併（以下、「本4社合併」）を実行する予定です。なお、2020年5月19日付「ソニーグループの経営機構改革について」においては、「ソニーグループ株式会社」の発足に伴い、「ソニー株式会社」の商号はソニーエレクトロニクス株式会社が承継すると発表しましたが、本4社合併の実行に伴い、存続会社であるSOMCが承継することとなりました。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

吸収分割契約承認 代表執行役決定	未定
吸収分割契約締結日	未定
会社分割期日（以下、「効力発生日」）	2021年4月1日（予定）

(注) 本会社分割は、会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割の規定により、当社における吸収分割契約に関する株主総会の承認を得ることなく行います。

(2) 会社分割の方式

当社を吸収分割会社、SOMCを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

SOMC は、本会社分割に際し、承継対象資産、債務、契約その他の権利義務に代えて、当社に対して、別途協議の上決定される、SOMC の普通株式を割当てる予定です。

(4) 吸収分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行した新株予約権及び新株予約権付社債の取扱いについて、本会社分割による変更はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割に際して当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

SOMC は、本事業に関する資産、債務、契約その他の権利義務を当社と SOMC の間で締結する吸収分割契約書に定める範囲において承継する予定です。

(7) 債務履行の見込み

当社は、本会社分割の効力発生日以降に弁済期が到来する承継会社の債務につき、SOMC による履行の見込みがあると判断しています。なお、SOMC は、2020 年 3 月末日時点において簿価債務超過の状況にあるものの、効力発生日までに債務超過が解消される見込みであることから、SOMC の債務の履行に支障を及ぼす事態は予想されません。

3. 会社分割の当事会社の概要

(1) 当事会社の概要

	吸収分割会社 (2020 年 3 月 31 日現在)	吸収分割承継会社 (※) (2020 年 3 月 31 日現在)
(1) 名 称	ソニー株式会社	ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区港南一丁目 7 番 1 号	東京都品川区東品川四丁目 12 番 3 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役 会長 兼 社長 CEO 吉田 憲一郎	代表取締役社長 岸田 光哉
(4) 事 業 内 容	電子計算機・同附属装置製造業	携帯電話の設計、開発、製造、販売
(5) 資 本 金	880,214 百万円	3,000 百万円
(6) 設 立 年 月 日	1946 年 5 月 7 日	2001 年 10 月 1 日
(7) 発 行 済 株 式 数	1,261,058,781 株	60,001 株
(8) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	Citibank as Depositary Bank for Depositary Receipt Holders 9.38% 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 8.20% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 6.13% JP Morgan Chase Bank 385632 3.18% 日本トラスティ・サービス信託銀行	ソニーエレクトロニクス株式会社 100%

	行株 (信託口 7)	2.38%	
(10)	直前事業年度の財政状態及び経営成績		
	純 資 産	4,789,535 百万円 (連結) (注)	△165,772 百万円 (単独)
	総 資 産	23,039,343 百万円 (連結)	116,529 百万円 (単独)
	1 株 当 たり 純 資 産	3,380.96 円 (連結)	△2,762,822.59 円 (単独)
	売 上 高	8,259,885 百万円 (連結)	186,656 百万円 (単独)
	営 業 利 益	845,459 百万円 (連結)	△34,797 百万円 (単独)
	経 常 利 益	799,450 百万円 (連結) (注)	△32,869 百万円 (単独)
	当 期 純 利 益	582,191 百万円 (連結) (注)	△25,896 百万円 (単独)
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	471.64 円 (連結) (注)	△431,588.07 円 (単独)

(注) 当社は米国会計基準に基づき連結財務諸表を作成していますので、これらの数値はそれぞれ「資本合計」、「税引前利益」、「当社株主に帰属する当期純利益」及び「1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」の数値を記載しています。

(※) SOMC は、2021 年 4 月 1 日付で、本 4 社合併を実行する予定です。

(2) 分割する事業の内容

当社の営むエレクトロニクス・プロダクツ&ソリューション事業

(3) 分割する事業の経営成績

売上高 未定

(4) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格

資産 未定

負債 未定

4. 会社分割後の状況

当社は、「1. 会社分割の背景及び目的」に記載のとおり、本会社分割の効力発生日と同日付で、商号を「ソニーグループ株式会社」に変更する予定です。その他、本会社分割による当社の所在地、代表者の役職・氏名、事業内容（本事業を除きます。）、資本金、決算期の変更はありません。

SOMC は、「1. 会社分割の背景及び目的」に記載のとおり、本会社分割の効力発生日と同日付で、商号を「ソニー株式会社」に変更する予定です。また、SOMC は、代表者についても、効力発生日と同日付で、榎 公雄に変更する予定であり、また、効力発生日までに、所在地を東京都港区に、事業内容を電子・電気機械器具の製造・販売等に変更すること等を目的とする定款変更を行う予定です。その他、本会社分割による SOMC の資本金、決算期の変更はありません。

5. 今後の見通し

本会社分割が当社の 2020 年度連結業績に与える影響は軽微です。

(参考) 当期連結業績予想 (2020 年 10 月 28 日公表分) 及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	税引前利益	当社株主に帰属する 当期純利益
当期業績予想 (2021 年 3 月期)	8,500,000 百万円	700,000 百万円	765,000 百万円	800,000 百万円
前期実績 (2020 年 3 月期)	8,259,885 百万円	845,459 百万円	799,450 百万円	582,191 百万円

以 上